## (公社) 世田谷法人会 税制委員会

# <u>令和4年分</u> 年末調整控除申告書等用紙配布会 開催のお知らせ

(公社)世田谷法人会では、「年末調整」、ならびに「法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法」などの事務手続きを円滑に行っていただくため、世田谷税務署・世田谷区役所のご協力により「年末調整説明会」を開催してまいりましたが、国税庁が年末調整に係る情報提供体制を、これまでの大規模集合方式からデジタル技術を駆使した方式(動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる)に見直したことにより、説明会は中止となりました。

そこで、本会では、昨年より「年末調整控除申告書等用紙配布会」を開催させていただいております。

貴法人の給与・経理担当者にぜひともご活用いただきたくご案内申し上げます。

## 日時 2022年11月7日(月) 13時00分-16時00分

## 内 容 年末調整控除申告書等の用紙配布

# 会場 世田谷合同庁舎 2 階会議室 東京都世田谷区若林 4-22-13





# 事前のお申込みが 必要です。

配布用紙は当日、会場でお渡しいたします。

## 申込方法

「参加申込書兼関係用紙請求 書」(裏面)に必要事項をご 記入の上、

世田谷法人会事務局

FAX: 03-3421-4226

または E-mail:

info@setagaya.or.jp に添付してお申込みください。

## 申込期日

10月27日(木)まで

#### その他

■申込多数の場合には、密を回避するため、開催時間内でお受け取り時間を指定させていただく可能性もございます。その場合には、事前に事務局より配布時間枠をご連絡させていただきます。 予めご了承ください。

■会員以外のお申込も可能で す。

<お問い合わせ・お申込み> (公社)世田谷法人会 事務局

T E L: 03-3410-1425 F A X: 03-3421-4226 Mail: info@setagaya.or.jp

## 公益社団法人 世田谷法人会 税制委員会

#### 令和4年分 年末調整配布会 参加申込書 兼 関係用紙請求書 (FAX 03-3421-4226)

法人名		
所在地	電話	
17月11上上世	电叩	
会加老夕		

#### 1 税務署関係用紙

#### (1) 源泉所得税関係

用	紙	名	請求枚数	備	考
令和4年分	給与所得・退職所得		枚	一人別に扶養親族等の状況や月々の	り給与の金額、税額等を記録し、
に対する源泉	徴収簿			源泉徴収や年末調整などの事務を行	<b>亍うための帳簿です。</b>
令和4年分	給与所得者の扶養控		枚	記載内容に異動があった場合には、別に	<b>工異動申告書を提出するか、あるいは</b>
除等(異動)申	告書	₩		この申告書の該当項目を異動後の内容に	こ補正します。
令和3年分	給与所得者の保険料	保	枚	年末調整において生命保険料、:	地震保険料などの保険料控除
控除申告書				を受けるために使用します。	
令和3年分	給与所得者の基礎控		枚	年末調整において基礎控除、西	3. 用 老 枕 吟 寸 冷 和 用 老 株 則 枕
除申告書 兼	配偶者控除等申告書	(基・配・所)		・	
兼 所得金額調	爾整控除申告書				パるために灰川しより。

#### (2) 法定調書関係

(4)	音) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (			
用	紙	名	請求枚数	備考(税務署への提出範囲)
退職所得の源	泉徴収票・特別徴	収票 退	枚	退職した者が法人役員の場合 ただし、死亡により退職手当等を支払った場合には「退職手当金等受給者別支払調 書」を提出してください。
報酬、料金、製	限約金及び賞金の支払	<b>公調書</b> 報	枚	(1) 外交員、ホステス等に支払った報酬、料金等の金額が 50 万円超の場合 (2) 馬主が受ける競馬の賞金の支払金額が 75 万円超の場合 (3) (1)、(2)以外の報酬、料金等の支払金額が 5 万円超の場合
同上	(出演料等	用) 曲	枚	芸能人に支払った出演料等の金額が5万円超の場合
同 上(原	稿料、印税、画料等	等用) 原	枚	著述業及び画家等に支払った原稿料、印税、画料等の金額が5万円超の場合
不動産の使	用料等の支払	調書使	枚	個人に支払った不動産の地代、家賃、権利金、礼金及び更新料等の金額が15万円超の場合 法人に支払った不動産の権利金、礼金及び更新料等の金額が15万円超の場合
不動産等の譲	受けの対価の支払	調書	枚	不動産等の取得により支払った金額が 100 万円超の場合
不動産等の売買又は	貸付けのあっせん手数料の支	払課 (幹)	枚	不動産の売買等により支払ったあっせん手数料が 15 万円超の場合 上記⑩及び劒の「あっせんをした者」欄に記入して提出した場合にはこの支払調書の提出は不要です。

(注) その他の支払調書等の用紙を請求される場合は、担当者にお申し出ください。

#### 2 市(区)役所関係用紙・給与支払報告書 (給与所得の源泉徴収票)

用 紙	名	必 要 数	備考
給与支払報告書総括表	(茶色2枚組)	箇所分	提出先の市区町村の数です。
給 与 支 払 報 告 書 (オレンジ色4枚組)		人分	次の①~③に該当するため、税務署及び市区町村等の両方に 提出することになる人数分必要です。
		① 法人の役員で給与収入が150万円超、又は、法人の役員以外で500万円超の人 ② 月額表又は日額表の乙欄若しくは丙欄適用で給与収入が50万円超の人 ③ 年の中途で退職し給与収入が250万円超の人	
給 与 支 払 報 告 書 (緑色 3 枚組)	人分	市区町村等に提出する人数分 <sup>値</sup> 必要です。	
		(注) 上記の給与支払報告書オレンジ色(4枚組)に該当する人	
		については、上記給与支払報告書を使用します。	

(注) 支払金額の多少にかかわらず、受給者の令和4年1月1日現在の住所所在地の市区町村へ御提出ください。